

平成 2 年度施政方針

平成2年第1回の市議会定例会の冒頭におきまして、平成2年度の市政運営の方針につきまして申し述べさせていただく時間を頂戴いたしましたことを感謝申し上げる次第でございます。

私が市政運営に携わることになりましたから、間もなく、1年10か月が経とうといたしております。この間、市議会並びに市民各位の特段の御理解と御協力並びに御指導を賜り、厚くお礼申し上げる次第でございます。

私は、市政の具体的な推進にあたりましては、行政上の諸種の制約はございますが、私の民間における経験を行政の中に生かしながら、市議会や市民各位の御要請にいかに素早く、確実に、かつ、効率よくお応えするかをモットーとして市政に取り組んでまいりました。

さて、21世紀を目前にいたしまして、昨年から本年にかけての国内外における政治、経済、社会環境などの変動は大変大きく、急激なものでございました。

世界的には、軍縮の風と自由主義の波の高まりが見られ、殊に、米ソ両大国の軍縮交渉の進捗や東欧諸国の情勢の変化は誠に激しいものがございました。

国内におきましては、消費税制の施行に伴う税制改正、貿易摩擦に端を発します国内諸施策の再点検論議、内需の拡大や経済のサービス化の伸展によります経済構造の変化など不安定な要素をはらむ中で推移しているところでございます。

また、東京都におきましては、世界都市東京に向かって、各種の開発が計画され、その一方で、東京一極集中を是正するための、いわゆる「心」しん都市化構想のもとに、地域への分散化の方向で職住近接を目指した計画の推進が進みつつあり、更には、新たな時代の要請や課題に対処するための第3次長期計画の策定に取り組むといった状況にございます。

そして、多摩地域の各都市におきましても、国や都の動向、経済情勢、社会環境の推移を視野に入れ新しいまちづくりに向けて、それぞれに個性や特徴を出そうとしているところでございます。

その中で、当市におきましては、市民並びに議員各位の御尽力によりまして、順調な発展を見ており、本年、早くも市制施行20周年という記念すべき年を迎えることとなりました。

この20年間の福生市のまちづくりは、近隣にも引けを取らないテンポで進んでまいりましたし、シビルミニマムの視点に立った第1期の総合計画によるまちづくりは、ほぼ100パーセントに近い達成を見ているところでございます。

しかしながら、近時の社会経済諸情勢は、その変転甚だしく、これら環境の変化を睨みながら、市民生活の平安と向上を基盤に据えた福生市のお一層の発展を期さなければならぬのでございますが、現在の国、東京都などの上部機関の諸計画におきましては、福生市の置かれております地理的条件や他律的条件としての基地などにより当市の位置付けは、大変

厳しい状況にございます。

例えば、第4次全国総合開発計画や首都圏整備計画の中におきます業務核都市としての立川、副次核都市としての青梅、あるいは東京都長期計画での「心」都市としての立川、青梅などのとらえられ方と比較いたしますとき、今後、福生市がどのような方向に位置付けされていくのか、福生市は非常に重要なときに至っていると考えられるのでございます。

加えて、人々の価値観の多様化は、個性ある都市づくりへと向かい、それが都市間の競争となって益々激しくなっており、面的にも小規模で、財政的にも豊かでない当市といたしましては、まちの活性をいかにして発揮していくか、大変大きな課題でございます。

このような、諸情勢の変貌する中で、昨年の12月の市議会におきまして、新しい基本構想を議決いただき、新たなまちづくりに取り組むこととなりましたが、この時期に市議会の御指導のもとに21世紀に向かうまちづくり計画が策定されますことは、福生市にとりまして時宜を得たことと存ずるものでございます。

なお、構想の推進にあたります基本計画につきましては、その策定作業を進めておりまして、現在、印刷の段階にございますが、ここでお届けいたしました実施計画につきましては、新基本構想及び基本計画を踏まえまして、具体計画として策定いたしておりますので、前期5か年のうちの3年間につきまして御参照いただきますようお願い申し上げます。

それでは、総合計画の分野別施策の順に、その中から大きな課題となっております事業につきまして、考え方を御説明申し上げます。

まず、教育・文化の分野でございますが、仮称第八小学校用地として取得いたしております土地の利用につきましては、今後の児童生徒数の状況や学級構成、教育内容の充実を勘案する中で、教育委員会としても新たな学校需要が出てまいりとの見解でもございますところから、今後、その状況を十分検討、研究いたしまして、方向づけをいたしてまいりたいと考えておりますが、当面は、現在の自由広場の利用の拡大を含め、有効活用を図ってまいりたいと考えております。

次に、福祉・保健の分野での、片倉跡地の利用の問題でございます。

ここは、取得の経緯からいたしまして福祉の中心施設の建設をいたしまして、当市の福祉の充実に資してまいりたいと存じております。このため、平成4年度の建設を目指し、その基本的な調査を平成2年度にいたしたいと考えており、現在、その調査の前段での内部的な考え方をまとめているところでございます。

なお、この土地は、面積規模から見ましても、また、福生市に活性をもたらすためにも、より効率的な土地利用が図られなければならないと考えておりますが、福祉施設のみならず、他の施設につきましても、目下、検討を重ねており、方向が見いだせますときには、議会に

も御相談をいたしてまいりたいと存じます。

続きまして、都市基盤の分野の中で、福生駅西口の開発計画につきましては、地元の協議会の御要望として、道路拡幅を先行する方策の御提案がございました。

幸いにも、東京都におきましては、平成2年度から都道の整備につきまして、東京都が事業費を負担し、地元市が施行するという交付金制度によります整備方法を採用することとなりましたことから、当市といたしましても、この制度によります整備を進めながら、将来的な開発の方向を見いだしてまいりたいと考えており、年度中には確定をいたすべく協議を進めてまいりたいと存じます。

同じく都市基盤整備の分野での、熊川地区の区画整理事業につきましては、現在、担当におきまして反対を表明されております方々の御意向を個別にお聞きいたしております、その中の御意見を検討する中で、今後の方針を決定いたしてまいりたいと存じております。

田園西地区の区画整理事業につきましては、地域の皆さんの御意向が、具体化に向けて進めていくという方向にございますので、積極的に計画化をいたしてまいります。

次に、生活基盤の分野では、駅前の放置自転車対策につきまして、福生駅東口等の自転車駐車場設置を検討いたしておりますが、用地の確保に努めまして、できるだけ早い時期の設置を考えております。

青梅線以東の防災対策といたしましては、現在東京都水道局福生2号水源の用地となっております土地につきまして、その取得が可能になってまいりましたことから、平成3年度に耐震性貯水槽を、平成4年度には防災倉庫を設置してまいりたいと存じます。

なお、消防署の分署につきましては、今後も引き続き関係機関に積極的な要請をいたしてまいります。

また、基地問題につきましては、国内外の諸情勢の変化を的確に把握しつつ、国及び東京都と、福生市との間の連携をより緊密にし、市民並びに議会の御意向を十分伺いながら、国民として、市民としての幸せを守るという立場から、当市の進み方に誤り無きを期したいと存ずるところでございます。

次に、産業の振興でございますが、この点で当市におきまして大きな課題となりますのは、中心産業であります商業の活性化でございます。

近時、車社会の到来とともに商業環境は大きく変わり、経済のサービス化と価値観の多様化がそれに拍車をかけております。福生市の商業も同様にこれらの大規模なうねりの中に、商圏の縮小を余儀なくされているところでございます。

しかし、立川市以西の商業地を見てみますとき、依然として福生市の商業集積は大きく、西多摩地域におきましては比較的優位にあり、また運輸、交通の体系上も結節点に位置する

という利点を有しております。

従いまして、これらの利点を十分に生かし、玄関口としての復活を図らねばならないと考えております。その方策の一つといたしまして、福生駅西口の整備につきましては、先に述べました方向で積極的に取り組んでまいりたいと存じますし、その他の地区につきましても、それぞれ特徴ある商店街形成に取り組んでまいりたいと存じます。

このほか、観光面での取組につきましても、元年度に実施いたしました調査結果を参考に、今後の方向を見いだし、活性化の一助としてまいりたいと存じます。

勿論、これらのためには、今後とも商工会との連携を、より緊密にいたしてまいりたいと考えております。

続きまして、構想の推進の分野における、庁舎の問題でございます。この問題では何かと御心配をかけ、また、御指導を頂戴いたしておりまして、適地などを含めましての調査をさせていただいたところでございますが、その結果では、現在地が諸種の条件からして好ましいとの報告がなされております。

この決定につきましては、議会とも御相談をし、また、新庁舎の建設につきましては、基本計画上では平成7年以降の後期の事業としてとらえておりますので、具体化に向けましては前期の間に、議会に御相談を申し上げてまいりたいと考えております。

ただ、当面、庁舎の分散によります行政サービスの低下や、庁舎の狭隘化によります執務環境の悪化、あるいは事務の効率化を図りますうえでのOA機器導入に対しますスペース不足、また、これとともに新東京防災行政無線の設置の必要性などを考慮いたしまして、現庁舎の隣接地を取得し、当面の対応をいたしてまいりたいと存じております。

次に、新しい時代の行政課題となっております点につきまして申し述べさせていただきたいと存じます。

その一つは、高齢化の対応でございます。

福生市における高齢化率は、現状では高いとはいえないが、総合計画の目標といたしております平成12年には、約12パーセントになると推計されます。

従いまして、高齢化問題は、国や都の動向を見ながら、市といたしましても、早急な検討をいたさねばならないと考えております。このため、当面の方策といたしましては、行政の各分野にわたり施策の展開が求められる課題でもございますので、総合的な施策としての内部検討を、平成2年度からいたさせまして、この検討を踏まえながら、今後の高齢社会に対応した施策の総合性を図ってまいりたいと考えております。

2点目といたしましては、国際化につきましての考え方でございます。

第2期の基本構想におきましては、当市の将来像を美しさと国際性に求めておりまして、

その点から国際性の高揚が今後の目標の一つとなりますことから、福生市を特徴付け、都市間競争に遅れをとらない方向で各種施策を具体化いたしてまいりたいと考えております。

この課題につきましても、同様に、行政の諸分野での課題としての取組が必要でございまして、早速、内部での施策化の検討組織をつくりまして、研究をいたしたいと考えております。

当面は、中学生の海外派遣を新規事業として実施いたしますので、その成果等を踏まえまして、姉妹都市提携など具体化を図りたいと存じております。

引き続きまして、後程御提案申し上げます平成2年度の予算につきまして、ここで、若干触れさせていただきます。

一般会計では152億5,200万円余、前年比で7.1パーセントの増加となり、特別会計では土地区画整理事業の終了に伴い、土地区画整理事業会計が無くなりまして4会計となり、これを含め全会計で220億6,100万円余、前年比で4.9パーセント増の予算案を提出させていただきます。

その内容につきましては、後程、予算の提案の際に御説明申し上げますので、ここでは、編成の考え方と主要な施策につきまして申し述べさせていただきます。

第1に、本年は、市制20周年の年にあたり、21世紀に向けての10年のスタートの年であります。7月1日の市制記念日を中心に、市の来し方を思い、二十歳を祝い、新たな出発への年とすべく、記念行事を組ませていただいているところでございます。

更に、第2期の基本構想に基づくまちづくりの出発にあたって、先程来申し述べております幾つかの課題について、取組のための予算化を図りました。

第2に、歳入につきましては、国の制度改革など各種の変化が予測されますが、現時点では現行の制度の中で積算させていただいております。

なお、自主財源の確保を図るという視点からは、保育料、住民票等の諸手数料の改定及び国民健康保険税の見直しなども行わせていただいているところでございますので、よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

また、依存財源につきましても、今後の大型プロジェクトなどを考えますとき、ますます重要と考えますので、今後とも議員各位の御協力を得ながら、財源確保に向け、努力いたしてまいり所存でございます。

第3に、歳出につきましては、お届けいたしました実施計画に基づきまして、できるかぎりの事業化を図ったところでございますが、主な新規事業を中心に申し述べさせていただきます。

1点目の教育・文化につきましては、学校の施設等の条件整備や私費負担の軽減を図りつつ、

絵画の購入や情報教育への対応、学校開放を一層進めるための校庭照明や校庭へのトイレ設置、市民文化の進展を図るための福生駅西口のギャラリーの設置をいたしてまいります。

2点目としては、福祉・保健の分野で、ひとり親家庭医療費助成、在宅サービスとして重度慢性麻痺者等への介護人の派遣や、聴覚障害者とのファクシミリ交信、民間保育所運営特別対策補助等も始めてまいります。

また、健康センターや多摩川中央公園の利用者の利便を図るため、健康センター先の駐車場設置も進めてまいります。

3点目としては、都市基盤整備ですが、東福生駅東口広場公園、熊川緑地の整備を更に継続して進めるほか、都市景観事業等もレベルアップいたしてまいります。

4点目としては、生活基盤整備面ですが、交通安全推進委員の活動に交付金を交付し、交通事故防止に努めるとともに、ごみ減量対策のため資源回収業者助成金の交付、収集委託料の引上げを図っているところでございます。

5点目として、産業の振興につきましては、商工会に対する助成の強化、草花の苗の生産委託、螢まつりへの補助金交付、観光パンフレット作成等に取り組んでまいります。

6点目といたしましては、行政の推進面で事務の機械化、研修の充実など効率的、効果的な行政推進に努めてまいりたいと考えるものでございます。

以上、平成2年度の施政方針につきまして申し述べさせていただきました。

今後、新基本構想にのっとりまして、美しさと国際性を高め、「輝く町 福生」を目指しまして、私以下全職員、共に力を合わせ、行動指針でございますアクティブすなわち行動的に、クリエイティブすなわち創造的に、チャレンジングすなわち挑戦的にのACCを合言葉といたしまして市政の推進に取り組んでまいりたいと存じます。

市民及び市議会各位の特段の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げまして、私の施政方針とさせていただきます。